

1 自己評価及び外部評価票

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3790300218		
法人名	社会福祉法人 松寿会		
事業所名	グループホーム たんぽぽの花		
所在地	香川県坂出市林田町586番地1		
自己評価作成日	令和2年12月17日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 香川県社会福祉協議会		
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号		
訪問調査日	令和3年2月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームたんぽぽの花は、平屋建てで住宅街の中にあります。日頃からの取り組みとしてご飯の用意や掃除などできることはしていただいております。企画としてもよく料理をします。ご家庭でされていたことが身に沁みついており、包丁さばきも見事なものです。たんぽぽの花では、今の身体状態が少しでも維持できるよう、家庭的な環境で何気ない日常を大切に、介護スタッフがサポートしながら認知症のある方々に安心してお過ごしいただけます。「その方らしく」生活していただくことを目指す事業所です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

令和2年に開設した事業所は静かな住宅街の中にあり、広い敷地内に平屋建てで2ユニットある。法人理念を基に、職員は利用者との日々の関わりの中で、一人ひとりの人格を尊重して、その人らしくその人のペースを大切にする視点で、自らのケア対応を研鑽しながら実践に活かしている。家庭的に利用者の得意分野である料理、掃除など今、できることを維持できるように見守りながら一緒に行っている。コロナ禍で、家族の面会や地域交流を制限している。職員が地域の清掃活動に参加して交流を深めている。、介護相談員の派遣体制を整備している。利用者・家族・管理者・職員はお互いに信頼しながら良い関係を築いている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を職員の目に留まる場所に掲示し、日ごろから意識するとともに、各自の個別目標に落とし込み、職員全員が実践できるようにしている。	法人理念を目につく場所に掲示している。全職員は理念を共有し実践につなげている。また、職員は個人目標をたて、半年ごとに管理者と面接を行い成果を確認している。全職員は管理者のアドバイスをサービス向上に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアの受け入れや家族の面会も積極的に行う方針ではあるが、今年度は新型コロナウイルス感染症防止の為、受け入れや面会に制限をかけている。	コロナ禍で、地域の方を事業所の行事に招待したり、地域の行事等に参加やボランティアとの交流を制限している。職員が地域の清掃活動に参加して交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は外部の受け入れ不可の為、行っていない。例年であれば法人をあげての夏祭りなど、地域との交流行事に積極的に参加することで、認知症の方への理解や支援方法を伝えられるようにしている。運営推進会議においても、地域の方に情報を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的開催し、市の担当者の方や地域の代表者の方にサービスの状況や取り組みなどを報告し、会議での意見をサービスの向上に活かしている。事前にご家族からのご意見・ご要望を頂き、事業所内で検討し改善策を会議で報告している。	運営推進会議を法人施設合同で、2カ月に1回開催している。4地区(林田、松山、王越、加茂)の社会福祉協議会会長、民生児童委員協議会会長、市介護課職員、市包括支援センターの職員が参加している。利用者・家族は参加していない。事業所の実績、家族の声、身体拘束等の適正化等を報告し、情報・意見をサービス向上に反映している。家族の意見等は事前に書面で頂き、全職員で検討し改善策を報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の日程を事前に決めていることで、市の担当職員の方も参加していただくことができ、報告や問題解決に対する意見をいただいている。また、疑問点などがあればその都度、連絡、相談を行っている。	運営推進会議以外にも市の担当者とは、状況に応じてその都度、連絡、相談、助言を得る体制を構築している。毎月初めには事業所の現状報告を行っている	コロナ禍の影響で延期している介護相談員の派遣が定着化し、利用者・家族の意見や要望が外部者へ表せる機会を設け、運営に反映させることを期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルを活用した勉強会を開催している。勉強会を通じ、身体拘束に関する知識を身につけた上で、身体拘束をしない介護を行っていくように指導している。職員会議で定期的に身体的拘束等の適正化について職員間で話し合い、運営推進会議で報告しご意見を頂いている。	マニュアルを活用して職員の勉強会を行い、身体拘束について理解し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は防犯のため施錠している。夕方になると帰宅願望が表れる利用者には行動を制限せず、職員と一緒に付き添い、利用者の状態が落ち着くまで見守る支援をしている。転倒防止でセンサーマットを設置している利用者もいる。	

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は虐待についての研修に参加し、高齢者虐待についての知識を身につけている。また、身体の状態確認をこまめに行うことで虐待の見落とし防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については職員会議で勉強会を開催し、知識を深めるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約また改定等の際は、十分な説明をし、説明後に理解していただけたかどうかを必ず確認し、誤解・行き違いのないようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部の方に意見や要望を出しやすいように介護相談員の受け入れを予定している。介護相談員の方からいただいた意見や要望を運営に活かしていく。(今年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止の為、介護相談員は派遣されていない。)	家族の意見、要望は面会時や電話で聴いて対応している。受持ち職員は2ヵ月毎にお手紙に写真を同封し家族に送付している。利用者の状況がよくわかると喜ばれ、安心感につながっている。利用者、家族が外部の方に意見や要望を表しやすい介護相談員の受け入れ体制は構築しているがコロナ禍で開始は未定である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議の定期開催により、職員の意見や考えを引き出せるようにしている。また、年2回の人事考課面接・随時の面接時に、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。	職員会議を2ユニット合同で毎月1回開催している。職員の意見や要望は職員会議や面接時など、聞く機会を設けている。日常的に管理者と職員はその都度、話せる環境である。年間研修の講師担当を輪番制にすることで職員の向上心につながっている。法人全体の研修は、コロナ禍で施設の掲示板を活用し全職員が共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内でキャリアアップ制度が構築・運用されており、目標成果シートによる目標成果評価と業績シートによる業績評価を合わせ、給与・賞与に反映させる仕組みがあり、職員が向上心を持って働けるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には事前に受講したい研修の希望を聴取しており、希望に沿った研修に参加できるようにしている。また、事業所内及び法人内で定期的に研修を開催したり、階層別研修の実施を行っている。		

14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に積極的に参加させることで同業者との交流を図り、情報交換が図れるようしている。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の調査時に、ご本人が抱えている困りごとや不安・要望などをしっかり聴取し、毎日安心して生活できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の調査時に、ご家族が抱えている困りごとや不安・要望などをしっかり聴取するようにしている。 面会や電話での連絡をこまめに行うことで信頼関係が築けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で、ご本人とご家族が必要としている支援の見極めができるように、事前の情報収集に力を入れている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご利用いただく方と一緒に居室やリビングの掃除をしたり、食事の盛り付けや片付けをしたり、家事をおこなっている。 職員の知らないことを教わる時もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員からご家族への一方的な情報提供ではなく、ご家族からの書面や電話を通じてアドバイスも積極的に受けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が希望されれば馴染みの知人に電話を掛け、可能であれば訪問してもらうことで、馴染みの方との関係が途切れないように努めている。	コロナ禍の影響で家族・知人の面会は制限している。家族や知人とは電話で話し合い、馴染みの方との関係が途切れないよう支援している。美容院は2か月ごとに訪問してもらっている。	

21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	日々の生活の中でご利用いただく方同士の 気の合う・合わないを見極め、良好な人間 関係の中で一人ひとりが孤立せず、日々楽 しく過ごせるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居前には、しっかりと相談援助を行い、次 の入居先でも安心して生活できるように情 報提供を行っている。退居後必要な相談に は対応している。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	ご本人の意向を確認し、想いや考えを汲み 取るようにしている。ご本人の意向が確認で きない場合は、ご家族から情報を収集する ようにしている。	日常の何気ない会話から、利用者の暮らし方や 食べたい物の希望や意向の把握に努めている。 希望のおやつ作り等を支援している。困難な場合 は、家族から情報を得て全職員で共有し、統一し たケアを行っている。職員は利用者2~3名を受 持制にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	ご本人・ご家族から情報を集め、職員全員 に周知し、情報の共有に努めている。また、 入居前の利用されていたサービスがあれば、 その提供事業所からも情報収集を行っ ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの現状の把握に努め、職員全員 が統一したケアを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	ご本人・ご家族から聴取したアセスメントを 基にケアプランを作成している。3ヶ月に1回 モニタリングを行い、ケアプランの見直しも 含め、ご本人に適したケアプランに修正して いる。	利用者・家族の意見や要望を踏まえ、モニタリ ングや職員の情報を基に話し合い、介護計画を作 成している。見直しは6ヵ月ごとに行っている。状 態が変化した場合はその都度、見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの記録はデータ化して保 管している。 職員間で情報の共有をするようにしており、 介護計画の作成に活かしている。		

28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常にご本人やご家族の希望に耳を傾け、状況・状態を把握し、柔軟な対応を行っている。必要時には、関係サービス等への相談も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症の感染防止の為、令和2年4月に開所してからまだボランティア等の受け入れができていない。面会・来所制限がなくなれば地域のボランティア団体等からの訪問を積極的に受け入れをしていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を確認し、入居後の受診希望先も確認し、希望に応じて対応している。かかりつけ医や協力医療機関と密に連携を図っている。	利用者・家族の希望する医療機関で適切な医療が受けられるように支援している。受診の同行は家族にお願いしている。受診結果は家族と職員は情報を共有している。2週間に1回かかりつけ医の往診がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所における看護職員の配置はないが、訪問のかかりつけ医に相談し、訪問看護ができる場合は依頼している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用いただく方の入院時には、医療機関に情報提供を行っている。入院中は、医療機関との連絡を密に取り、退院時には、退院時の情報提供をお願いしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人・ご家族の希望をこまめに聴取しているが、重度化・終末期の対応については、事業所のできることをその都度伝えていくようにしている。 必要な情報提供も随時行うようにしている。	利用者の重度化によりその都度、家族、医師等と話し合い方針を決めている。事業所での看取りを実施する体制が整い、家族から希望する旨の同意を得た上で検討している。職員は方針を共有し、支援している。	

34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内で行われる急変時の対応に関する研修に職員を参加させている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防避難訓練を実施予定。1回目は令和2年11月に実施済み。 職員会議で防災の勉強会をしたり、法人内で行われる防災についての研修にも職員を参加させている。	年2回の防火訓練を計画し、利用者も参加して11月に昼間想定避難訓練を実施している。事業所は、耐震で水害の危険も殆どない立地にある。地域の方は訓練に参加していない。備蓄品の水、米など3日分を準備している。災害時は地域の避難拠点としての役割も考慮している。	風水害も含む昼・夜間想定訓練実施が望まれる。災害時は職員だけでは限界がある。運営推進会議を通して、事業所の防火訓練に地域の方に参加してもらえる働きかけと、避難した利用者の見守りなどの役割を具体的に示し、協力が得られる取り組みを期待したい。
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重した声かけや対応を心掛けている。 個人情報の取り扱いについても、プライバシーに配慮するように職員全員に周知している。	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないよう特に、入浴・排泄時の声かけや対応を心がけている。職員の気になる言動についてはその都度、職員間で注意し合いサービスの向上に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いや希望が表現しやすいような雰囲気作りに努め、選択肢をいくつか用意する等の配慮に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムに合わせて、その都度声かけ・確認をし、表情を見ながら、その方の希望に合っているか配慮した支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望に沿った装いができるように、日々の洋服選びを職員と一緒にやっている。 2ヶ月に一度、散髪している。 ご希望があれば一緒に毛染めの手伝いもやっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けを職員と一緒にしており、足腰に不安のある方でも座ってできることをやっている。また、行事でおやつや料理作りを実施し、食べることへの楽しみを持つようになっている。	外部委託業者から調理した食事が届いている。事業所は利用者と一緒に盛り付け、後片付けを行っている。料理の得意な利用者が多い。おやつホットケーキ・おはぎ・どら焼き等の食材は、職員が買い出しに行き利用者は一緒に作って食べている。	

41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの好みや摂取状況を把握し、一日を通じて必要な栄養や水分が摂取できるように支援している。 食事量が少ない方は栄養補助食品の提供も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。必要に応じて、ご本人・ご家族の了解を得たうえで、訪問歯科により、口腔内の状態確認と清潔保持が図れるように支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の時間や水分量を記録して、一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレにおいて自立した排泄ができるよう声かけ・誘導を行っている。	職員は排泄記録から利用者個々の排泄パターンを把握している。さりげなく声かけやトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。安全のため夜間はポータブルトイレを使う利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄時の状態・回数・量のチェック・食事量と水分量のチェック等、把握できる情報の共有に努めている。 また、便秘予防のために、日々の体操や散歩等を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望に合わせて、入浴の時間帯を調整しており、安全に入浴できる環境づくりに努めている。	利用者の状態に合わせて、原則週2回、午前中の入浴(個浴・リフト浴)を支援している。希望で石鹸、シャンプー等を持ち込んでいる。入浴を拒む利用者には時間をずらすなど、柔軟に対応している。希望により同性介助を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	屋内の清潔・環境整備・温度管理により、休息・安眠に繋げている。 夜間眠れない方については、お茶を飲んでもらったり、お話を聞くなどして、安心していただけるように繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のファイルを作成し、服用する薬の目的や副作用・用法・用量等を職員全員が理解できるようにしている。		

48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしが、楽しみや張り合いのあるものになるよう、今まで続けてきた趣味や楽しみごとを行えるように支援している。 家事が得意な方が多いので、よく手伝っていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症への感染防止の為、外出・外食行事の実施が難しいため、天気の良い日には、屋外に散歩に行く機会を設けている。 またご家族にも協力いただき、外出・外泊の支援を行っていききたい。	天気の良い日は、散歩に出かけ気分転換や季節感を味わえるよう支援している。コロナ禍の影響で外出、外食の機会は制限している。屋内で体操や歩行訓練などを行い、筋力低下を防止できるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金トラブル防止のため、基本的には現金は扱っていない。ただお金を持っていないと不安な方はご家族と相談の上、上限を1万円とし所持されている方もいらっしゃる。 また希望があれば立替購入を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要時に電話をいつでも掛けられるように、各ユニットに電話機を用意しており、ご家族や友人との連絡が取れる環境を作っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間における快適な環境作りの為、照明・室温・テレビの音量等には配慮しこまめに確認・調整をしている。 ホールには、季節の花を生けたり、共同で制作した作品などを装飾し、季節感を取り入れている。	共用空間はたんぽぽの花をイメージした優しく温もりのある色合いを取り入れ、空調管理やソファの配置等に配慮がうかがえる。利用者と共同で制作した季節の作品を飾ったり、お花を活けるなど随所に生活感と季節感を採り入れている。利用者が好みの場所で落ち着いて居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファの配置を工夫することで、ご利用されている方の希望に沿った空間が作れるように努めている。		

54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には、ご本人がご自宅で使用していた衣類や写真等の馴染みの物を持ち込んでいただき、居心地良く過ごしていただいている。</p>	<p>居室にはベッド、床頭台、椅子を設置されている。利用者の馴染みの衣類や衣装ケース、テレビ、孫やひ孫の写真などを持ち込まれ、安心して居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>それぞれに分かりやすいよう、居室入り口に記名をしたり目印や矢印を付ける等、安心・自立した生活を送っていただいている。</p>	/	/

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します							
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を職員の目に留まる場所に掲示し、日ごろから意識するとともに、各自の個別目標に落とし込み、職員全員が実践できるようにしている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアの受け入れや家族の面会も積極的に行う方針ではあるが、今年度は新型コロナウイルス感染症防止の為、受け入れや面会に制限をかけている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は外部の受け入れ不可の為、行っていないが、例年、法人をあげての夏祭りなど、地域との交流行事に積極的に参加することで、認知症の方への理解や支援方法を伝えられるようにしている。運営推進会議においても、地域の方に情報を提供している。
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的開催し、市の担当者の方や地域の代表者の方にサービスの状況や取り組みなどを報告し、会議での意見をサービスの向上に活かしている。事前にご家族からのご意見・ご要望を頂き、事業所内で検討し改善策を会議で報告している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の日程を事前に決めていることで、市の担当職員の方も必ず参加していただき、報告や問題解決に対する意見をいただいている。また、疑問点などがあればその都度、連絡、相談を行っている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルを活用した勉強会を開催し、勉強会を通じ、身体拘束に関する知識を身につけた上で、身体拘束をしない介護を行っていくように指導している。2ヶ月に一度身体的拘束等の適正化について職員間で話し合い、運営推進会議で報告しご意見を頂いている。

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は虐待についての研修に参加し、高齢者虐待についての知識を身につけている。また、身体の状態確認をこまめに行うことで虐待の見落とし防止に努めている。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については職員会議で勉強会を開催し、知識を深めるように努めている。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約また改定等の際は、十分な説明をし、説明後に理解していただけたかどうかを必ず確認し、誤解・行き違いのないようにしている。
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部の方に意見や要望を出しやすいように介護相談員の受け入れを予定している。介護相談員の方からいただいた意見や要望を運営に活かしていく。(今年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止の為、介護相談員は派遣されていない。)
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議の定期開催により、職員の意見や考えを引き出せるようにしている。また、年2回の人事考課面接・随時の面接時に、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内でキャリアアップ制度が構築・運用されており、目標成果シートによる目標成果評価と業績シートによる業績評価を合わせ、給与・賞与に反映させる仕組みがあり、職員が向上心を持って働けるようにしている。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には事前に受講したい研修の希望を聴取しており、希望に沿った研修に参加できるようにしている。また、事業所内及び法人内で定期的に研修を開催したり、階層別研修の実施を行っている。

14		<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>外部研修に積極的に参加させることで同業者との交流を図り、情報交換が図れるようしている。</p>
15		<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>入居前の調査時に、ご本人が抱えている困りごとや不安・要望などをしっかり聴取し、毎日安心して生活できるように努めている。</p>
16		<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>入居前の調査時に、ご家族様が抱えている困りごとや不安・要望などをしっかり聴取するようにしている。面会にもできるだけ多く来ていただくことで信頼関係が築けるようにしている。</p>
17		<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>サービスを導入する段階で、ご本人とご家族が必要としている支援の見極めができるように、事前の情報収集に力を入れている。</p>
18		<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>職員は、ご利用いただく方と一緒に居室やリビングの掃除をしたり、おやつを作ったり、洗濯物をたたんだり家事を行っている。職員の知らないことを教わる時もある。</p>
19		<p>○本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>職員からご家族への一方的な情報提供ではなく、ご家族からの書面や電話を通じてアドバイスも積極的に受けている。</p>
20	(8)	<p>○馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>ご本人が希望されれば馴染みの知人に電話を掛け、可能であれば訪問してもらうことで、馴染みの方との関係が途切れないように努めている。</p>

21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	日々の生活の中でご利用いただく方同士の 気の合う・合わないを見極め、良好な人間 関係の中で一人ひとりが孤立せず、日々楽 しく過ごせるよう支援している。
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居前には、しっかりと相談援助を行い、次 の入居先でも安心して生活できるように情 報提供を行っている。退居後必要な相談に は対応している。
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	ご本人の意向を確認し、想いや考えを汲み 取るようにしている。ご本人の意向が確認で きない場合は、ご家族から情報を収集する ようにしている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	ご本人・ご家族から情報を集め、職員全員 に周知し、情報の共有に努めている。また、 来荘前の利用されていたサービスがあれば、 その提供事業所からも情報収集を行っ ている。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの現状の把握に努め、職員全員 が統一したケアを行っている。
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	ご本人・ご家族から聴取したアセスメントを 基にケアプランを作成している。3ヶ月に1回 モニタリングを行い、ケアプランの見直しも 含め、ご本人に適したケアプランに修正して いる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	データ化している。職員間で情報の共有を するようにしており、介護計画の作成に活か している。

28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>常にご本人やご家族の希望に耳を傾け、状況・状態を把握し、柔軟な対応を行っている。必要時には、関係サービス等への相談も行っている。</p>
29		<p>○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止の為、令和2年4月に開所してからまだボランティア等の受け入れができていない。面会・来所制限がなくなれば地域のボランティア団体等からの訪問を積極的に受け入れをしていきたい。</p>
30	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入居時にかかりつけ医を確認し、入居後の受診希望先も確認し、希望に応じて対応している。かかりつけ医や協力医療機関と密に連携を図っている。</p>
31		<p>○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>事業所における看護職員の配置はないが、訪問のかかりつけ医に相談し、訪問看護ができる場合は依頼している。</p>
32		<p>○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>ご利用いただく方の入院時には、医療機関に情報提供を行っている。入院中は、医療機関との連絡を密に取り、退院時には、退院時の情報提供をお願いしている。</p>
33	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>ご本人・ご家族の希望をこまめに聴取しているが、重度化・終末期の対応については、事業所でできることをその都度伝えていくようにしている。必要な情報提供も随時行うようにしている。</p>

34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内で行われる急変時の対応に関する研修に積極的に職員を参加させている。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防避難訓練を実施予定。1回目は令和2年11月に実施済み。 職員会議で防災の勉強会をしたり、法人内で行われる防災についての研修にも職員を参加させている。
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重した声かけや対応を心掛けている。個人情報取り扱いについても、プライバシーに配慮するように職員全員に周知している。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いや希望が表現しやすいような雰囲気作りに努め、選択肢をいくつか用意する等の配慮に努めている。
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムに合わせて、その都度声かけ・確認をし、表情を見ながら、その方の希望に合っているか配慮した支援をしている。
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望に沿った装いができるように、日々の洋服選びを職員と一緒にしている。 2ヶ月に一度、散髪している。 ご希望があれば一緒に毛染めの手伝いも行っている。
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けを職員と一緒にしており、車椅子使用の方も座ってできることを行っている。また、行事でおやつ作りを実施し、食べることへの楽しみを持てるようにしている。

41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの好みや摂取状況を把握し、一日を通じて必要な栄養や水分が摂取できるように支援している。食事量が少ない方は栄養補助食品の提供も行っている。
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。必要に応じて、ご本人・ご家族の了解を得たうえで、訪問歯科により、口腔内の状態確認と清潔保持が図れるように支援している。
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の時間や水分量を記録して、一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレにおいて自立した排泄ができるよう声かけ・誘導を行っている。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄時の状態・回数・量のチェック・食事量と水分量のチェック等、把握できる情報の共有に努めている。また、便秘予防のために、日々の体操や散歩等行っている。
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望に合わせて、入浴の時間帯を調整しており、安全に入浴できる環境作りに努めている。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	屋内の清潔・環境整備・温度管理により、休息・安眠に繋げている。夜間眠れない方については、リビングでお茶をゆっくり飲んでいただき、安眠に繋げている。
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりのファイルを作成し、服用する薬の目的や副作用・用法・用量等を職員全員が理解できるようにしている。

48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしが、楽しみや張り合いのあるものになるよう、今まで続けてきた趣味や楽しみごとを行えるように支援している。歌うことが好きな方が多いので、よく歌を歌っている。
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症への感染防止の為、外出・外食行事の実施が難しいため、天気の良い日には、屋外に散歩に行く機会を設けている。 またご家族にも協力いただき、外出・外泊の支援を行ってきたい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金トラブル防止のため、基本的には現金は扱っていない。ただお金を持っていないと不安な方はご家族と相談の上、上限を1万円とし所持されている方もいらっしゃる。また希望があれば立替購入を行っている。
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要時に電話をいつでも掛けれるように、各ユニットに電話機を用意しており、ご家族や友人との連絡が取れる環境を作っている。
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間における快適な環境作りの為、照明・室温・テレビの音量等には配慮しこまめに確認・調整をしている。 ホールには、季節の花を生けたり、共同で制作した作品などを装飾し、季節感を取り入れている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファの配置を工夫することで、ご利用されている方の希望に沿った空間が作れるように努めている。リビング以外に椅子・ソファを置くことで、くつろぎの場所にもなっている。

54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には、ご本人がご自宅で使用していた衣類や写真等の馴染みの物を持ち込んでいただき、居心地良く過ごしていただいている。</p>
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>ご本人が分かりやすいように居室入り口に記名をしたりする等、安心・自立した生活を送っていただいている。</p>